

九電生協団体扱保険 共同保険について

九電生協団体扱保険契約は共同保険特約に基づく共同保険契約となります。

各引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は、他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。

引受保険会社・引受割合については、以下のとおりです。

2024年6月1日現在

保険種類	引受保険会社	引受割合
自動車保険	三井住友海上火災保険株式会社	85.000%
	東京海上日動火災保険株式会社	9.660%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3.370%
	損害保険ジャパン株式会社	1.970%

保険種類	引受保険会社	引受割合
地震保険付き火災保険	三井住友海上火災保険株式会社	56.500%
	東京海上日動火災保険株式会社	34.500%
	損害保険ジャパン株式会社	6.500%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.500%